

「千葉県における生涯学習推進の在り方」

審議資料

生涯学習をめぐる現状認識

本県における生涯学習推進の現状と課題

目 次

1	生涯学習をめぐる現状認識	1
(1)	社会情勢	1
ア	人生100年時代の到来	
イ	Society5.0に向けて	
ウ	社会的包摂の必要性	
(2)	生涯学習の状況	2
ア	生涯学習の実施状況	
イ	学習成果の活用状況	
ウ	生涯学習を行うにあたっての課題	
2	本県における生涯学習推進の現状と課題	3
(1)	多様な学びの場の充実	3
ア	取組の現状	
イ	課題	
(2)	学びに関する情報提供の充実	9
ア	取組の現状	
イ	課題	
(3)	学習成果を社会に生かす仕組みづくり	11
ア	取組の現状	
イ	課題	
(4)	多様な主体との連携・協働	12
ア	取組の現状	
イ	課題	
(5)	その他	13

1 生涯学習をめぐる現状認識

(1) 社会情勢

ア 人生100年時代の到来

- 健康寿命の伸長により、「人生100年時代」が到来。
- 今後、職場や職種の転換の機会も増え、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後に、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的に。
- 生涯の様々なステージに必要となる能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要となることから、リカレント教育の充実が必要。
- 地域の活動への参加やボランティア活動などの社会への貢献も生涯学習の重要な要素。

イ Society5.0に向けて

- 現在、ICT、AI、ビッグデータの活用など技術革新が急速に進んでいる。
- 今後、Society5.0ではこれらの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変化。
- 産業界では、先端技術を活用できる人材が不足しており、このような知識・技能を身に付けた社会人の育成が強く求められている。
- 新型コロナウイルス感染症への対応により、オンラインによる学習やテレワークなど、新しい技術を活用した学びや働き方が急速に拡大。
- 新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かした生涯学習・社会教育の取組のさらなる充実発展が求められている。
- ICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の解消を図ることも必要。

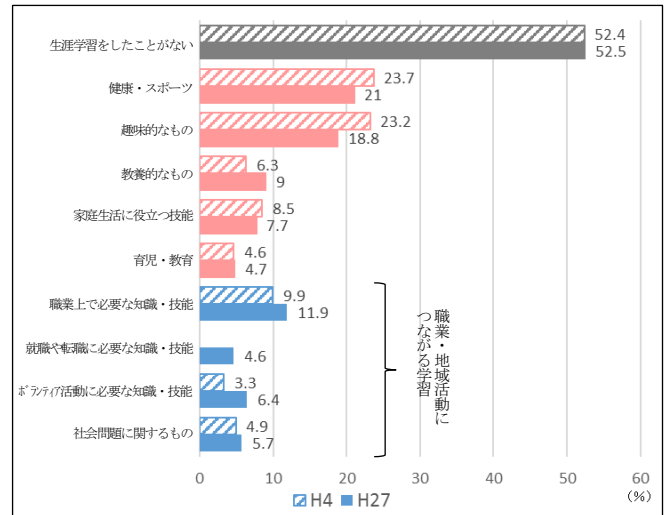
ウ 社会的包摂の必要性

- 2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、「誰一人として取り残さない」をテーマとし、17の国際目標の一つに「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が挙げられている。
- 様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要。
- 地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる環境をつくっていくためには、県民、企業、団体などと目指すべき方向性を共有し、連携・協働して取り組むことが必要。

(2) 生涯学習の状況（内閣府「生涯学習に関する世論調査」より）

ア 生涯学習の実施状況

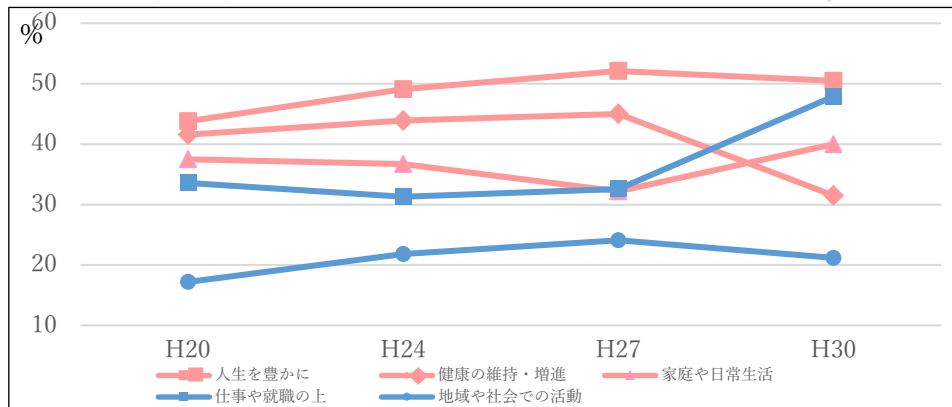
- 生涯学習をしたことがない人の割合が最も高く、この傾向は変わっていない。
- 健康スポーツ、趣味的な学習が依然上位を占めるものの、職業や地域活動につながる学習を行った人の割合が合計10ポイント以上増加。
- ⇒○生涯学習の意義や学習成果を活用することへの啓発が必要。
- 自分や家庭のための学習から、職業的・社会的に社会とつながる学習へのニーズが高まっており、社会の要請に応えることが必要。



1年間の生涯学習の実施状況
(H4,H27 内閣府「生涯学習に関する世論調査」)

イ 学習成果の活用状況

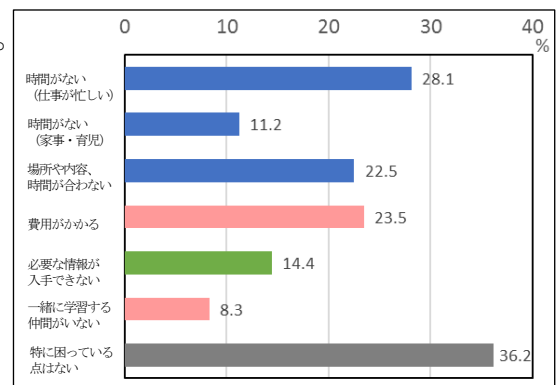
- 人生を豊かにするために活用している人の割合が高い。
- 特に、生涯学習の成果を仕事や就職の上で生かしている人の割合が、近年著しく増加。
- 地域や社会での活動に生かしている人の割合は低く、横ばいで推移。
- ⇒○仕事や就職の上で学習成果を生かすことを、より一層充実することが必要。
- 学習成果を生かし、地域や社会での活動につないでいくことが必要。



学習成果の活用状況（H20～H30 内閣府「生涯学習に関する世論調査」）

ウ 生涯学習を行うにあたっての課題

- 時間や場所等の制約を課題としている人が最も多い。
- 仕事や家事により学習する時間が確保できないことを課題として挙げた人が約40%。
- 学習情報の入手に課題を感じている人が約14%。
- ⇒○ICT等の活用による、時間的・空間的な制約を超えた学びが重要。
- 多様な生涯学習に関する情報を適切に入手し、学習につなげることが必要。



生涯学習を行うにあたっての課題
(H24 内閣府「生涯学習に関する世論調査」)

2 本県における生涯学習推進の現状と課題

(1) 多様な学びの場の充実

ア 取組の現状

① 県の取組

(県民の学習需要の把握)

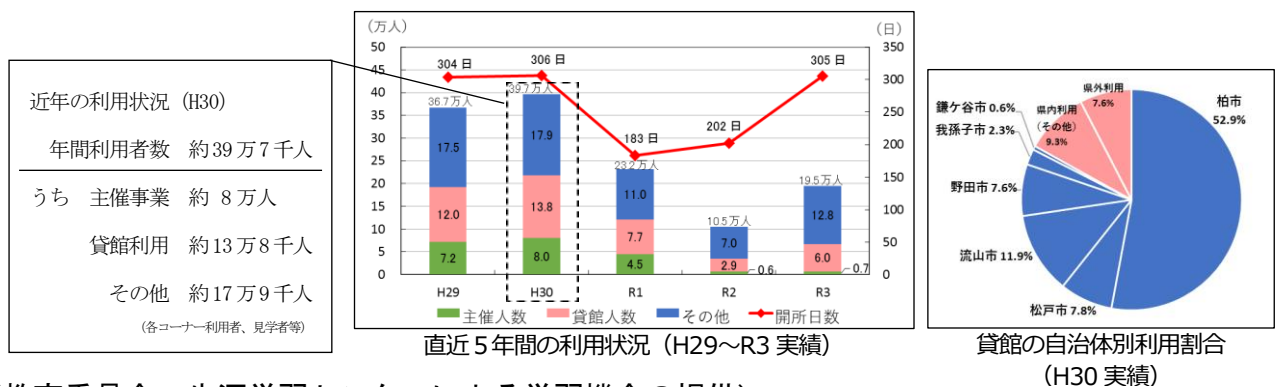
○県主催講座受講者へのアンケート調査に限定。

(生涯学習センターの設置)

○主催事業の大部分は文化創作事業における発表会の観衆及び出演者の控室利用であり、県民向け講座や研修への参加者は約1万3千名（平成30年度）。

○貸館利用は、団体の目的に応じた生涯学習活動のために、幅広く活用されているものの、近隣市住民による利用が8割超。

○情報提供エリアや学習コーナー等の利用者が最多で、地域住民による利用が多くを占める。



(教育委員会・生涯学習センターによる学習機会の提供)

○児童・生徒を対象とした学習機会は、大学や企業等と連携した「教養的な講座」から、「文化活動の発表会・展示会」や「趣味的な講座・イベント」まで、多様な学びの場を提供。

○社会人を対象とした学習機会は、「教養的な講座」と「子育てに関する講座」が中心となっており、内容は限定されている。

○職業や地域活動につながる学習機会については、社会貢献活動に関する講座は行っているものの、産業人材の育成につながる講座は行っていない。(令和4年度は、産業人材育成につながる講座を2講座実施予定)

○実施方法は、一部にオンライン形式の講座があるものの、集合形式の講座が中心。

<県教育委員会・さわやかちば県民プラザにおける講座実施状況>

対象	種別	講座等数	参加者数
児童・生徒	教養的な講座 (大学・企業等と連携)	43	467名
	趣味的な講座・イベント	41	1,598名
	文化活動の発表会・展示会	4	945名
	社会貢献に関する講座	2	154名
	小計	90	3,164名
社会人	教養的な講座 (オンライン配信)	4	136名
	子育てに関する講座	2	59名
	社会貢献に関する講座	3	63名
	産業人材の育成につながる講座	0	
	小計	9	258名
合計		99	3,422名

(R3 実績)

(現代的課題に関する学習機会への市町村支援)

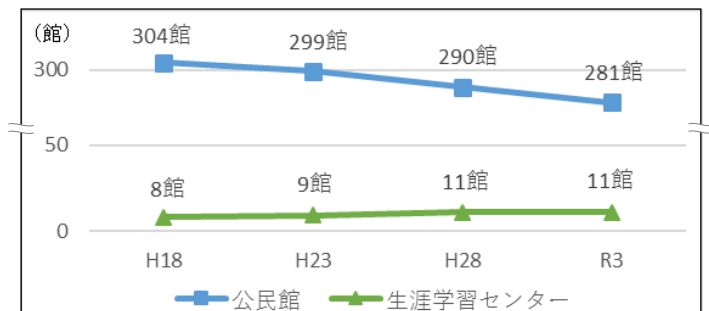
○市町村における障害者の学び支援に関する講座の開設を支援 (年間5団体)。

○若者の社会参画に資する学習プログラムの開発、市町村への周知。

②市町村の取組

(公民館等の設置)

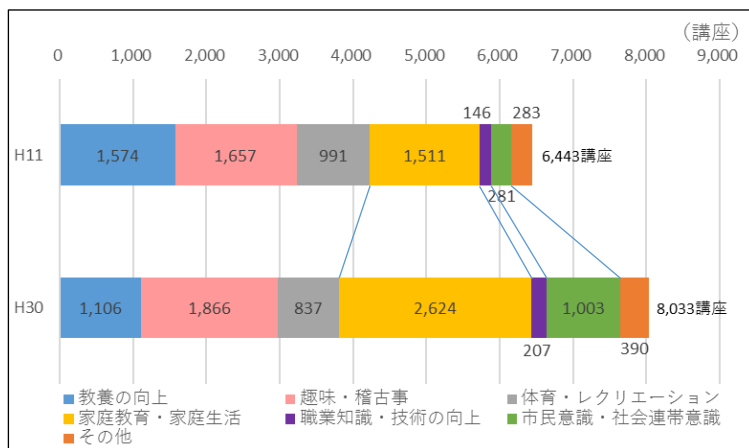
- 公民館数は年々減少。
- 生涯学習センターは若干の増加傾向。



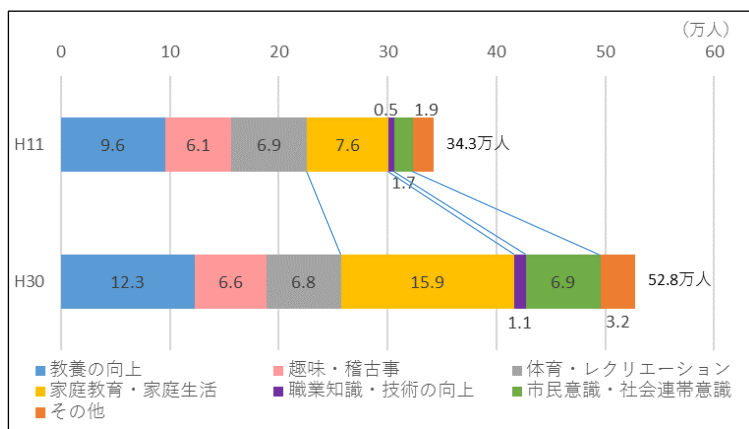
県内市町村における公民館等数の推移 (H18～R3「千葉県教育便覧」)

(教育委員会・社会教育施設における学習機会の提供)

- 家庭生活や趣味、教養的な学習など、身近な学びが多く提供されている。
- 児童虐待や子供の貧困などの、子供や家庭を取り巻く課題が山積する中、家庭教育・家庭生活に関する学習機会が大幅に増加。地域活動に関する学習機会も大幅に増加。
- 職業に関する学習機会は依然少数。



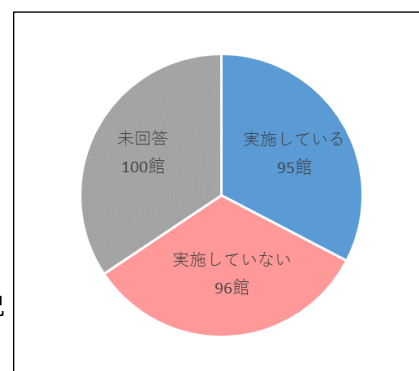
県内市町村における講座・学級数 (H11,H30 文部科学省「社会教育調査」)



県内市町村における講座・学級の受講者数 (同上)

- 障害者が参加できる講座を実施している公民館等は県全体の33% (95館/291館)。

障害者が参加できる講座の実施状況 (R3 市町村聞き取り調査)



(公民館等におけるデジタル化への対応状況)

<施設の整備状況>

○施設内の環境のみでオンライン講座が実施できる自治体が29%、他部署から機器を借りることでオンライン講座が実施できる自治体が28%。

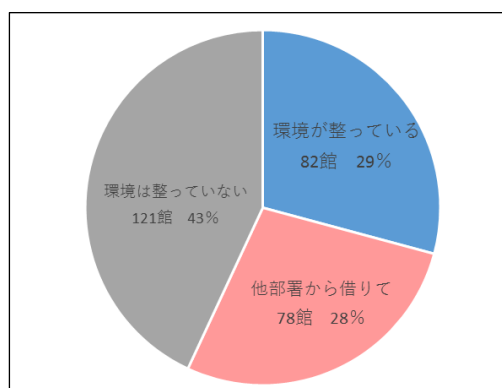
<オンライン講座の実施状況>

○187講座／4002講座(4.7%)、17市／54市町村(31%)でオンライン参加が可能な講座を開催(令和3年度)。

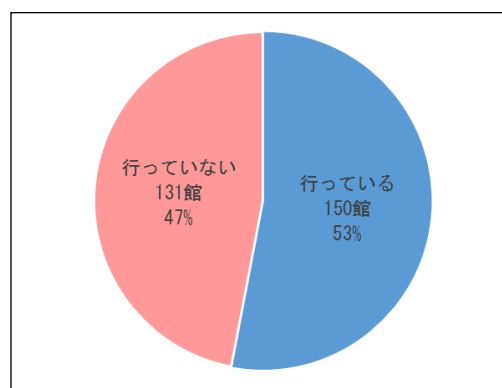
○一部にオンライン形式の講座があるものの、集合形式の講座が中心。

<デジタル・ディバイド解消の取組の実施状況>

○公民館等において、スマホ講座やパソコン講座を53%が実施している。一方、実施する予定がないと答えた公民館等が100館(281館中)ある。



オンライン講座が実施できる環境の整備状況
(R4市町村聞き取り調査)



デジタル・ディバイド解消に向けた取組の実施状況
(同左)

③民間の取組

(7) 高等教育機関による取組

(県内大学等の取組)

- 社会人が受講可能な公開講座は全ての大学等で実施。
- 職業上の実践力を育成するための課程等は、県内4校で15課程等。

<県内大学等における社会人向け講座・課程等の実施状況>

種 別	実 施 数 等
公開講座の実施	県内50校（大学及び短期大学、高等専門学校）
職業上の実践力を育成するための 文部科学大臣認定プログラム ^(※1)	県内4校11課程 (千葉大学4、神田外語大学2、千葉科学大学2、千葉商科大学3)
社会的ニーズの高い業種への就職・転職の ための大学リカレント教育推進プログラム	県内2校4プログラム (千葉大学1、神田外語大学3)

※1 職業実践力育成プログラム Brush up Program (BP)

(R3実績)

大学院等の正規の課程と履修証明プログラムで、主に社会人を対象とした実践的・専門的な課程を、文部科学大臣が認定するプログラム。

総時数60時間以上で、実務家教員等による授業や実地での体験活動などの教育方法を含めるなど体系化された、対象職種の実務に関する知識、技術・技能を修得できる教育課程。

(通信技術を活用した学習機会の提供)

- 放送大学やMOOCなど、オンラインを活用した学習機会の提供が充実。

<放送大学の状況>

種 類	実 施 状 況
学士課程	446講座（基盤科目3、コース6等）
修士課程	83講座（プログラム7等）
博士課程	115講座（7科目）
公開講座	インターネット公開講座 ※プログラミング（4講座）、データサイエンス・AI（5講座）、無料講座（3講座） 千葉学習センター公開講座（歴史1講座）

<MOOC^(※2)等の状況>

(R4予定)

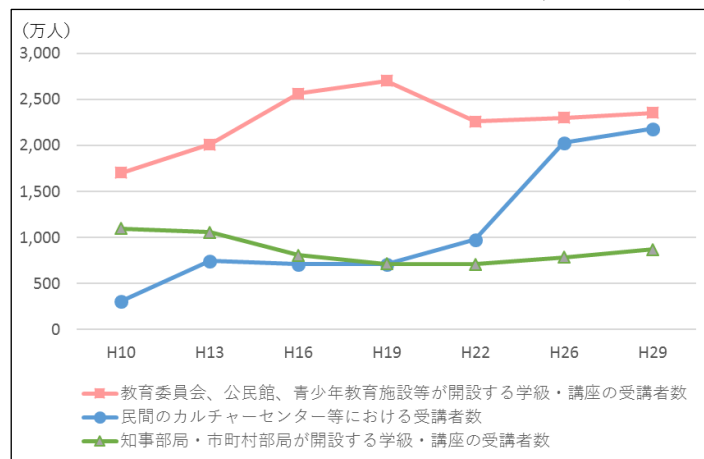
- ・累計536講座、全国で143万人が学習
- ・講座を開設している機関 大学37、企業19、研究機関等11（令和2年5月現在）

※2 Massive Open Online Course の略。大規模オープンオンライン講座と訳される。

日本では、一般社団法人日本オープンオンライン教育推進協議会によるJMOCが運営されており、日本全体の大学・企業の連合による組織として平成25年に設立。オンラインで公開された無料の講座を受講し、修了条件を満たすと修了証が取得できる教育サービス。

(イ) 民間教育機関による取組

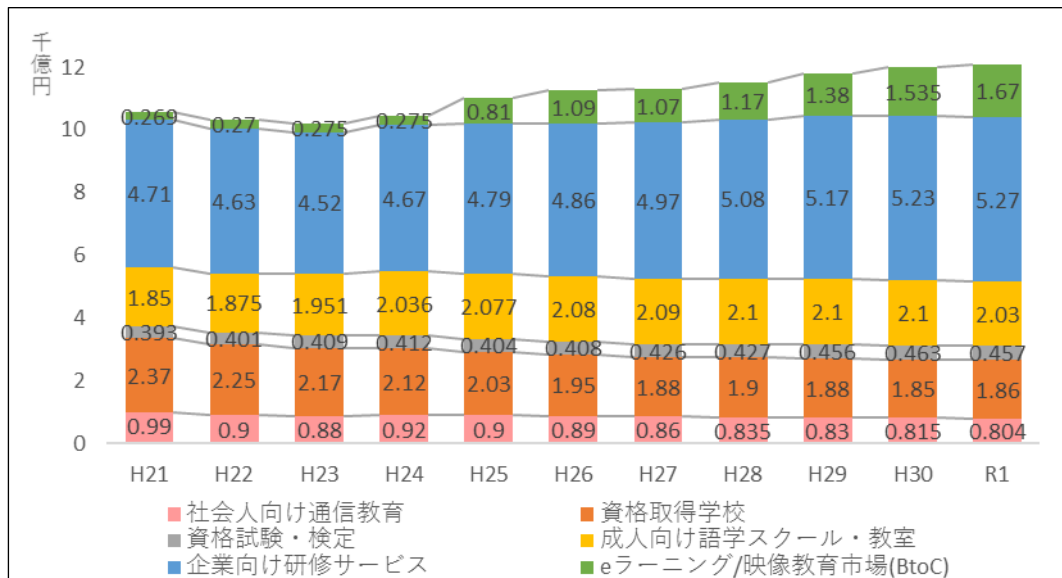
○民間のカルチャーセンター等における受講者数は大幅に増加し、公民館等での受講者とほぼ同程度に。



学習提供機関別の学習人口の推移 (H11~H30「文部科学白書」)

○社会人対象の教育産業は、企業向け研修サービスが半数近くを占める。

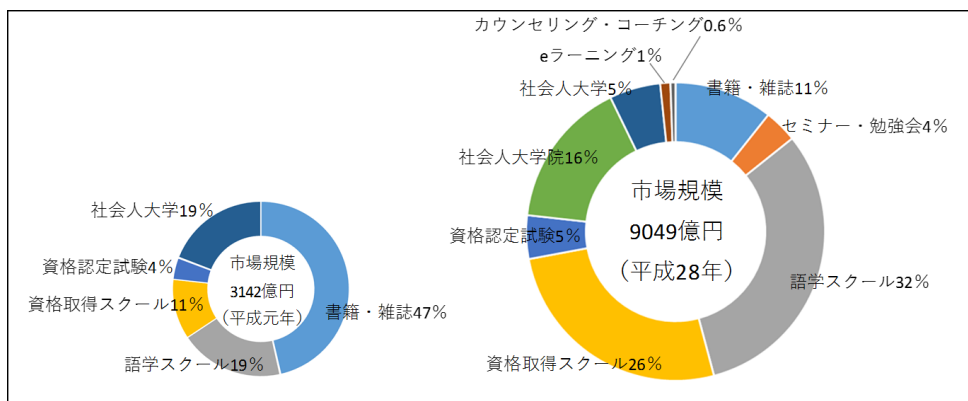
○近年の教育産業全体の動向は微増で推移し、特にeラーニングが増加。



教育産業規模の推移【主に社会人向け】(H21~R1「教育産業白書」)

○自身の能力を向上させるためのリカレント教育に関する市場規模は9千億円超。

約30年で約3倍に拡大。



リカレント教育に関する市場規模 (H30 共同通信調査)

イ 課題

<県>

(県民の学習需要の把握)

○学習者のみならず県民全体の学習需要の把握に至っていない。

(教育委員会・生涯学習センターにおける学習機会の提供)

○生涯学習を行っていない人に対して、学習に向かうきっかけや意欲向上を図る取組が必要。

○産業人材の育成につながる学習（大学等での専門的な学習につなげる学びの場）の提供が必要。

○民間では実施が難しい学びの場の提供について検討（県での実施・市町村支援の充実など）が必要。

○趣味的な講座や発表会等について、県と市町村が重複しており役割の明確化が必要。

○ICT等の先端技術を活用した学びの場の充実が必要。

<市町村>

(教育委員会・社会教育施設における学習機会の提供)

○障害者の学び支援やデジタル・ディバイド解消の取組などの包摂的な視点による学習機会が求められる。

○民間では実施が難しい学びの場の提供について、検討（県と市の役割分担）が必要。

○生涯学習を行っていない人に対して、学習に向かうきっかけや意欲向上を図る取組が必要。

○ICT等の先端技術を活用した学びの場の充実が必要。

(社会教育施設の設置)

○学習方法の選択肢を広げることができる、オンライン講座を開催しやすい環境を整えていくことが求められる。

<民間（高等教育機関）>

○大学等の知的財産を地域に還元するため、公開講座のさらなる充実が求められる。

○幅広い職種への産業人材を育成するためには、社会人が受講可能な、職業上の実践力を育成するリカレント教育等の教育課程の充実が求められる。

<民間（民間教育機関）>

○NPO等から民間教育機関まで、各機関の特性に合わせた、入門から高度なレベルのリカレント教育プログラムの提供が求められる。

(2) 学びに関する情報提供の充実

ア 取組の現状

① 県の取組

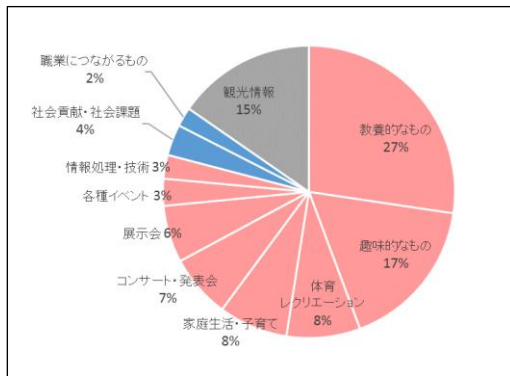
(生涯学習情報の提供)

- 県関係機関や市町村の実施する講座、大学等の実施する公開講座などの講座情報等をデータベース化し、インターネットを通じて提供。
- 講座イベント情報の内容は、教養的・趣味的な講座等や健康に関する講座等が半数以上を占め、職業や地域活動につながる講座等の情報は少ない。
- 情報提供元の主体は、市町村（33市町／54市町村）が最も多く、大学等（10校／県内50校）の情報が少ない。
- 連携した上で情報提供しているのは12機関・施設と少ない（令和3年度）。
- 講師情報や団体サークル情報は、定期的な更新が行えていない。
- 施設情報は、社会体育施設のみとなっている。

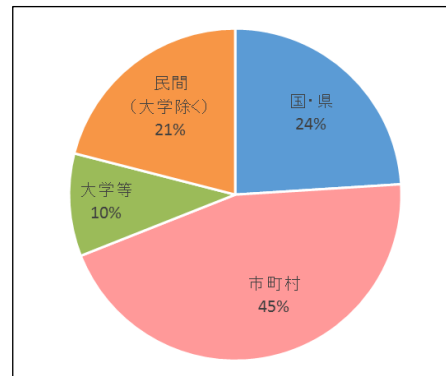
＜県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）の状況＞

分類	内容	登録件数
講座イベント情報	各種講座、コンサート、展示会、ハイキング等	5,043件
講師情報	講座の講師やボランティア	988件
団体サークル情報	各市町村の公民館などで活動するサークル	493件
施設情報	県立公立社会体育施設	1,304件
ボランティア情報	ボランティア募集やボランティア講座	137件
合計		7,965件

(R3実績)



講座イベント情報の内容別内訳 (R3実績)



講座イベント情報の情報提供元主体別内訳 (R3実績)

(生涯学習に関する相談)

- 図書に関する相談が最も多く、次いでボランティアに関する相談が多い。
- 学びたいことがあり、講座やサークルを探している人からの相談は少ない。

＜さわやかちば県民プラザにおける学習相談状況＞

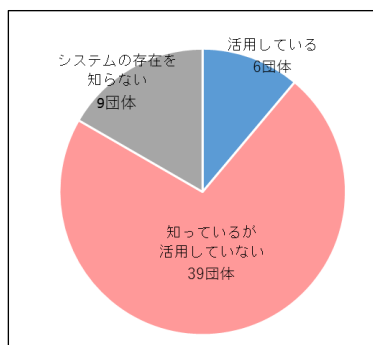
相談種別	相談件数
図書に関する相談	897件
ボランティアに関する相談	406件
講座やサークルに関する相談	128件

(R3実績)

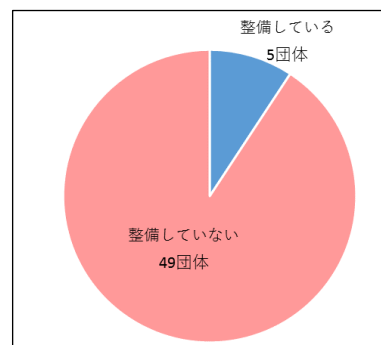
②市町村の取組

(生涯学習情報の提供)

- 県の情報提供システム（ちばりすネット）の活用は全54団体中6団体。
- 市町村独自のシステムにより住民への情報提供を実施している市町村は5団体。
- 市町村内の住民等を対象とした講座等の情報は、多くは自治体広報誌や市町村ホームページから得ている。



県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）の活用状況
(R2 市町村聞き取り調査)



市町村独自の生涯学習情報提供システムの整備状況
(同左)

イ 課題

<県>

(生涯学習情報の提供)

- 市町村における学習相談体制の整備状況について、把握できていない。
- 情報提供システムはあるものの、十分に活用されていない。
- 生涯学習に関する情報を総合的に提供することができていない。特に、大学等や民間教育機関（リカレント教育分野）の学習情報が足りていない。
- 情報提供システムでは、必ずしも最新の情報が提供できていない。
- 市町村、大学等と連携し、幅広い情報収集と整理の上での提供が必要。

(生涯学習に関する相談)

- 学習相談体制はあるものの、十分に活用されていない。
- リカレント教育に関する相談体制は未整備。
- 学習者の希望（自身の教養を高める、仲間をつくる、職業に生かす、地域活動に生かす等）に合った学習相談となっていない。

<市町村>

(生涯学習情報の提供)

- 県の情報提供システムを活用していない48団体の住民は、市域を越えた生涯学習に関する情報を得る機会を失っている可能性。
- 県、大学等で開催される情報が県民に届いていない。

(3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり

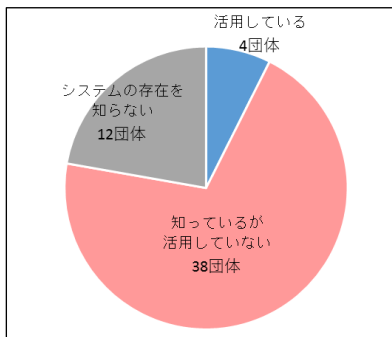
ア 取組の現状

① 県の取組

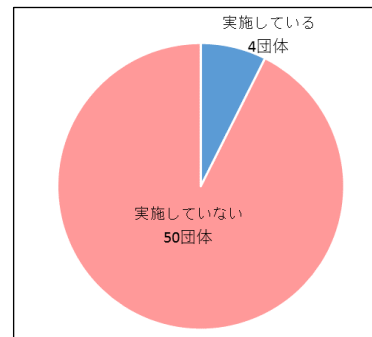
- 学習履歴の記録し地域活動につなぐ生涯学習パスポート「ちばネット手帳」を県民に配布。
- 学習記録の累積に応じて奨励証を交付（奨励証交付 10件程度／年）。
- 講師情報を収集し、「ちばりすネット」を通じて提供 988名（平成8年度からの累積）
- 講師情報の定期的な更新が行われていない。

② 市町村の取組と課題

- 県の生涯学習パスポートを使用している団体は全54団体中4団体。
- 市町村独自に学習評価（奨励証交付等）を実施しているのは4団体。



生涯学習パスポート（ちばネット手帳）の活用状況
（R2 市町村聞き取り調査）



市町村独自の学習評価の実施状況
（同左）

イ 課題

< 県 >

- 県の生涯学習パスポートの市町村による活用方法の把握ができていない。
- 県の生涯学習パスポートの活用方法の周知が不足している。
- 学習の成果が社会（職業、地域活動等）にどうつながるかを学習者に伝える仕組みが必要。
- 職業に学習の成果を生かすための学習相談体制が未整備。
- 学習記録を残し、学習成果を活用することへの啓発が必要。
- 教養や地域貢献に関する学びを積んだ学習者を地域の活動につなげるため、学習の推進者（講師や企画者等）の育成が必要。

< 市町村 >

- 学習の推進者（講師や企画者等）として地域で活動する場の提供や、地域での活動へつなぐ学習相談などにより、生涯学習を支える人材の活用を進めることが必要。
- 学習の成果が社会（職業、地域活動等）にどうつながるかを学習者に伝える仕組みが必要。
- 学習記録を残し、学習成果を活用することへの啓発が必要。

(4) 多様な主体との連携・協働

ア 取組の現状

① 県の取組

(連携体制の構築)

○大学や研究所等と連携し児童生徒向け講座を提供（43機関／60講座）。

<各機関との連携講座実施状況>

連携先	機関数	講座数
大学等	5機関	10講座
研究所	11機関	13講座
企業	18機関	20講座
その他機関	9機関	17講座
合計	43機関	60講座

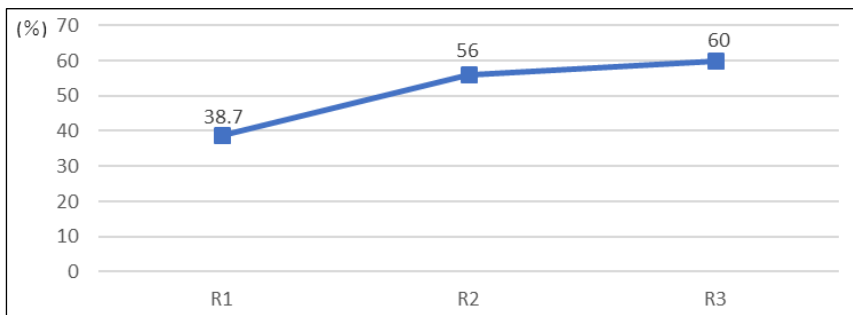
(R4 予定)

○社会変化に対応した学習（特に社会人向け）を推進するための企業・大学・NPO等との連携体制がない。

○福祉機関やNPOと連携し、障害者の生涯学習講座の講師紹介（NPO・福祉団体2／一般企業3）することで、障害者の学びを支援。

○生涯学習推進に関する市町村との包括的な連携体制がない。

○地域の教育力向上につながる地域学校協働本部の設置を推進。設置数は増加。

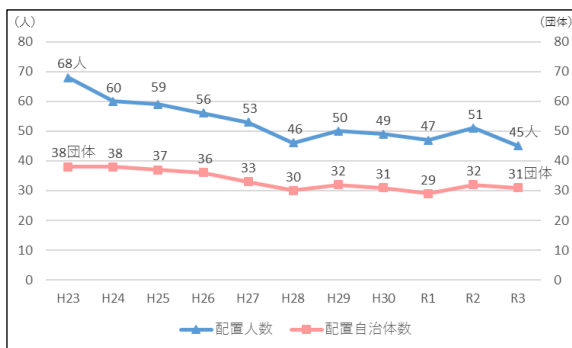


地域学校協働本部が設置された小中学校数の推移 (R1~R3 実績)

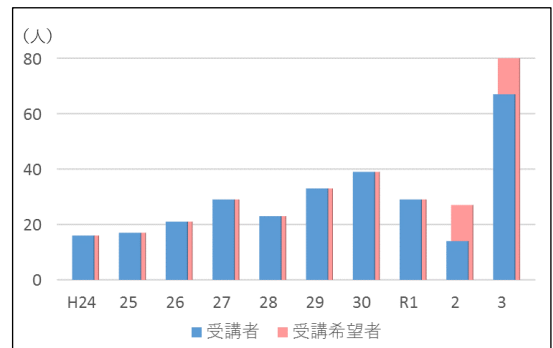
(社会教育人材の育成)

○連携促進役としての社会教育主事は、県、市町村ともその配置数が減っている。

○一方、社会教育主事講習への受講申込は近年著しく増加している。そのため、国の研究機関が主催する講習の地方会場として、千葉会場を開設（令和3年度から）。



市町村における社会教育主事配置数の推移 (H23~R3 「千葉県社会教育調査」)



社会教育講習受講希望者の推移 (H24~R3 実績)

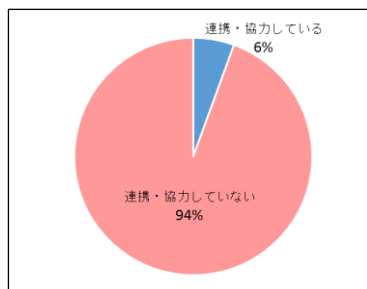
○市町村職員、社会教育関係者を対象とした研修の実施 のべ2,417名／72回実施。

対象：社会教育行政職員、社会教育主事、社会人権教育担当職員、公民館等施設職員、学校図書館関係者、教職員、地域学校協働活動関係者、放課後子供教室関係者、家庭教育支援関係者、ボランティア等

②市町村の取組

(連携体制の構築)

- 教育委員会が民間教育事業者と連携・協力している市町村は6%。



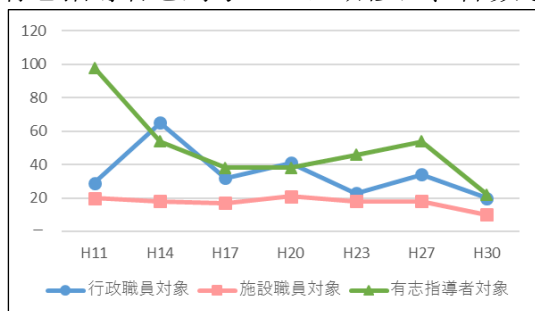
のべ実施件数 40件

教育委員会における民間社会教育事業者との連携・協力状況
(H30 文部科学省「社会教育調査」)

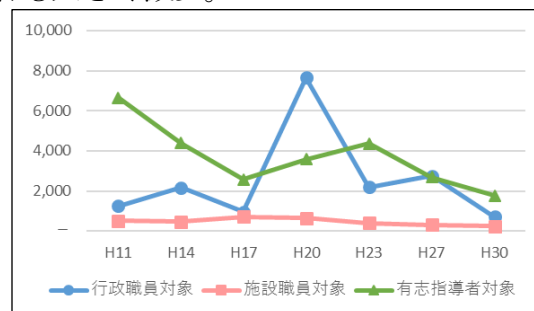
- 地域の教育力向上につながる地域学校協働本部を設置。

(社会教育人材の育成)

- 社会教育主事の配置数が減少。
- 行政及び施設職員を対象とした研修の件数は微減、参加者も減少傾向。
- 有志指導者を対象とした研修は、件数も参加者も大きく減少。



県内市町村における社会教育指導者研修の実施件数
(H11~H30 文部科学省「社会教育調査」)



県内市町村における社会教育指導者研修の参加者数
(同左)

イ 課題

<県>

(連携体制の構築)

- 生涯学習推進に関する市町村との包括的な連携体制の構築が必要。
- 社会変化に対応した学習を推進するための企業・大学・NPO等との連携体制を構築し、課題を共有して推進することが必要。

(社会教育人材の育成)

- 社会教育主事・社会教育士の養成のさらなる促進。
- 生涯学習の推進役である社会教育関係者の資質・能力を向上させることが必要。
- 県全体の研修体制を見直す必要がある。

<市町村>

(連携体制の構築)

- 地域学校協働本部等を活用した、連携の強化が求められる。

(社会教育人材の育成)

- 生涯学習の推進役である社会教育関係者の資質・能力を向上させることが求められる。

(5) その他